

野々市市 商工会だより

平成25年 9 月号
平成25年9月1日発行
野々市市商工会

第32回じょんからまつり 商工会・青年部・女性部総出で盛り上げる

野々市市の風物詩じょんからまつりは、8月3・4日の両日開催され、大変な暑さにもかかわらず2日間で3万2千余人のご来場をいただいた。

商工会では役員による餅つきを行い待ちわびた方々にふるまうとともに、全ての商工会員にお届けした「賑わい創出商品券」をたくさんの方に使っていただくことで交流促進とまつりの盛況に大きく貢献した。



青年部・女性部模擬店では、焼きそばを中心に販売するとともに、「じょん走中」、「町内会対抗バルーンファイト」等多彩なイベントを繰り広げ、中でも今年初の催しとなる「全国エアアイドル選手権」は各メディアから取材を受けるなど、じょんからまつりを大いに盛り上げた。



第86回全国安全週間「労働災害防止意識向上」に取り組む

平成25年度 全国安全週間表彰

(株)久保建築 (住吉町21-15)

(株)みやもり (上林5-29-1)



全国安全週間は、労働災害防止活動の推進と、安全に対する意識向上に取り組む週間で、本年度は7月1日から7日にかけて全国で実施された。

当商工会では、この期間を利用して啓発ポスターやリーフレットを関係会員へ配布して意識の高揚に努めた。また、週間中に企業訪問を実施し、災害防止活動の取組み状況確認や留意点について事業主との意見交換を行った。さらに災害防止活動等に積極的に取り組む企業を推せんし、2企業が受賞した。

野々市市商工会



facebook で閲覧いただいていますか!?

会員の皆様を応援する情報（助成金や物産展等）をタイムリーに発信するため、フェイスブックページを始めてます。

商工会の経営支援メニューは勿論のこと、新商品開発や販路開拓などにチャレンジされている皆様の取組みや事務所の雰囲気等もお伝えしています。

以下アドレスによりページにアクセスし、「いいね!」を押してご利用ください。

<https://www.facebook.com/nonoshoko>

フェイスブックの見方・
使い方等、お気軽に
お問合せください

金融機関・行政と融資懇談会を開催!

新たな金融施策や
市の活性化策等について意見交換

8月7日（水）、商工会館において「融資懇談会」を開催した。

懇談には、市関係者、市内7金融機関、商工会関係者が参加。融資の斡旋状況や資金需要、業況の見通し等について確認した後、新たな金融施策や市の活性化策等について意見交換を行なった。

懇談を通じ、市、商工会、金融機関が連携しつつ、それぞれの立場から今後も金融支援を積極的に行っていくことを確認した。

貯蓄共済・傷害共済 加入促進キャンペーン中

(知らず知らずのうちに貯蓄が!) (傷害を1日目から保障!)

ご覧下さい

野々市市商工会ホームページ
フェイスブックホームページ

<http://nono.shoko.or.jp/>
<https://www.facebook.com/nonoshoko>

経営や
お知らせ情報
満載!!

今年度は 小規模事業者支援(補助金・税制)各種制度が充実

いずれの制度も事前相談が重要です。商工会へご相談ください。

新商品・新サービスの開発を行う方 — 「新商品・新サービス開発補助金」

この事業は、商工会等と連携して商品を改良・開発する計画を策定し、実施した中小企業者に対して、経費（開発費、機械装置費、外注費等）の2/3を助成するもの。

当商工会が支援した5件が採択を受け、100～300万円の補助金が決定した。第3次公募の締切は9月6日ですが、今後の継続も考えられます。随時ご相談ください。



採択実績

- ・新商品開発 2 例
- ・地場産品を使った食品開発 2 例
- ・地域伝統品を使った新商品開発 1 例

創業・第二創業を行う方 — 「創造補助金」



この事業は、起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者と商工会等が連携して取り組む事業です。

創業に必要な、人件費・設備費・原材料費・広報費等が補助対象で、補助金は、対象経費の2/3以内で200万円（第二創業は500万円）です。当商工会が支援した2件が採択を受け、各々満額の補助金が決定した。

第3次公募が予定されています（詳細は未発表）。どうぞ随時ご相談、創業についてはご紹介ください。

採択実績

- ・フルーツを取り入れたパン屋創業
- ・ナチュラルテイストなフラワーショップ創業

商業、サービス業の設備投資を応援する税制

— 「商業・サービス業活性化税制」

この制度を使うと、設備を使い始めた年度の減価償却費を増やす（30%特別償却）か、税額の控除（7%）を受けることができ、税額が少なくなります。

設備投資は、「建物附属設備」なら60万円以上、「器具・備品」なら30万円以上のものです。投資前にご相談ください。



例えば

陳列棚、冷暖房機器、パソコン、看板等が対象

のっティシール 販売しています！

名刺にぺったん！
封筒にぺったん！

1シートあたり88円が
地域のために使われる
寄付になります！



1シート(88枚)
100円(税込)

消費税負担は3%増、2%増にあらず

税率が5%から10%になり、売上が変わらない場合、納税金額は「2倍」になります！

消費税の税率は平成26年4月から8%に、平成27年10月から10%になる予定ですが、税率よりも納税額でみると、税負担のイメージを現実的に考えられます。

(例) サービス業（簡易課税、みなし仕入率50%）で
売上が2000万円の場合の消費税額

- ・消費税率5%の場合 ⇒ 年間 50万円
- ・消費税率8%の場合 ⇒ 年間 80万円
- ・消費税率10%の場合 ⇒ 年間 100万円

商工会へ
GO！

売上金額が同額の場合、わずか2年間で「納税額は2倍」になるわけです。

「価格転嫁」や「無理のない納税対策」を講じる必要があります。

消費税価格転嫁対策セミナー

今後、商業・工業関係別に、消費税価格転嫁対策のポイントを中心にセミナーを行います。

日時：平成25年9月9日(月)
14:00～16:00

場所：野々市市商工会館
3階研修室

お申し込みください

傷害共済・貯蓄共済 加入促進キャンペーン中

(傷害を1日目から保障!) (知らず知らずのうちに貯蓄が!)

ご覧下さい

野々市市商工会ホームページ
フェイスブックホームページ

<http://nono.shoko.or.jp/>
<https://www.facebook.com/nonoshoko>

経営や
お知らせ情報
満載!!